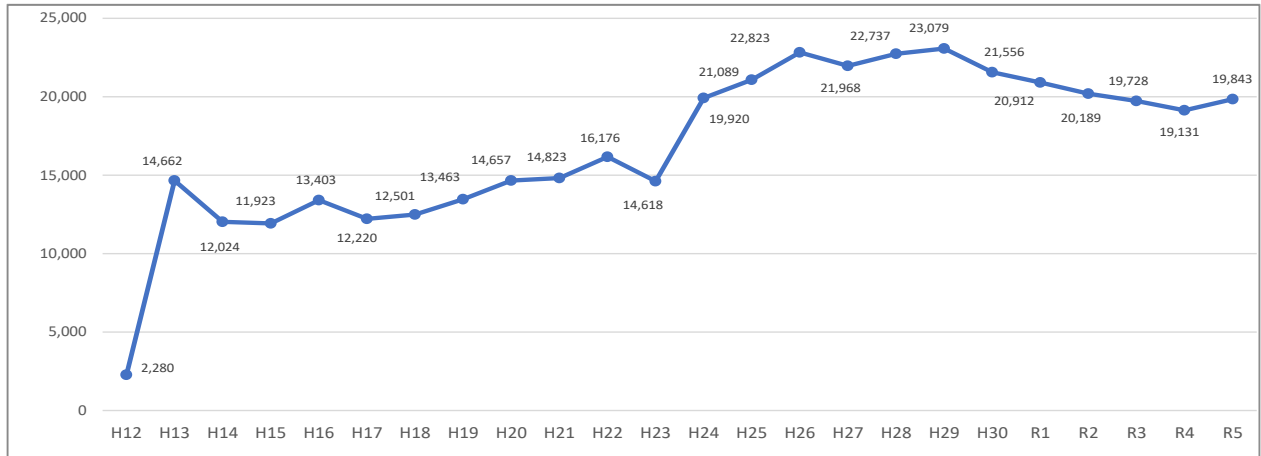


令和5年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について

第1 ストーカー事案への対応状況

1 ストーカー事案の相談等状況

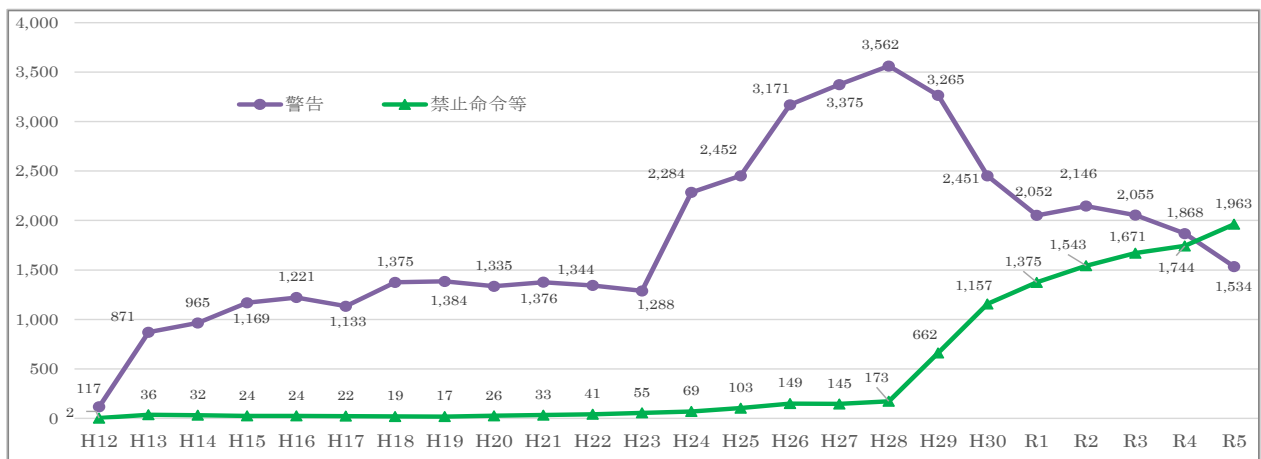
相談等件数は、令和5年は、19,843件（前年比+712件，+3.7%）と前年より増加し、依然として高い水準で推移している。



注) 平成12年は、ストーカー規制法の施行日（11月24日）以降の件数

2 ストーカー規制法に基づく行政措置

ストーカー規制法に基づく警告は、令和5年は1,534件（前年比-334件，-17.9%）と前年より減少。禁止命令等は、警告前置の廃止及び緊急禁止命令等の新設等を内容とする平成28年のストーカー規制法の改正法が施行された平成29年以降急増し、令和5年も1,963件（前年比+219件，+12.6%）と法施行後最多。

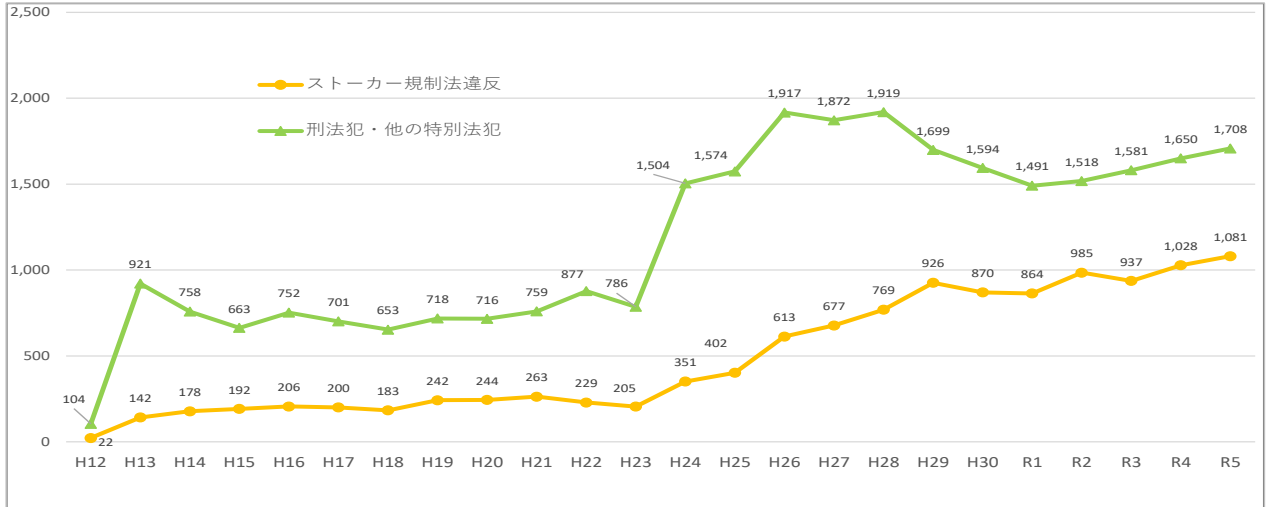


	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
警告	2,451	2,052	2,146	2,055	1,868	1,534
禁止命令等	1,157	1,375	1,543	1,671	1,744	1,963
うち緊急禁止命令等	483	601	729	808	946	1,179

注) 緊急禁止命令等は、平成29年6月14日（改正法の施行日）以降の件数

3 ストーカー事案の検挙状況

ストーカー規制法違反の検挙は令和5年は1,081件（前年比+53件，+5.2%）と増加。ストーカー事案に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は令和2年以降増加傾向であり、令和5年は1,708件（前年比+58件，+3.5%）と4年連続で増加。



罪種別内訳

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯・他の特別法犯	1,491	1,518	1,581	1,650	1,708
殺人（既遂）	0	1	1	1	0
殺人（未遂）	9	7	3	10	18
傷害	89	70	92	88	100
暴行	139	165	158	137	146
脅迫	227	220	195	210	227
強要	48	53	61	59	53
恐喝	18	16	20	14	15
逮捕監禁	13	26	6	11	15
不同意性交等	19	28	22	36	49
不同意わいせつ	56	57	63	59	85
窃盗	72	88	85	108	83
住居侵入	303	300	337	354	360
器物損壊	120	107	124	138	111
名誉毀損	35	33	38	38	32
暴力行為等処罰法違反	17	16	19	20	23
銃刀法違反	46	41	44	33	38
軽犯罪法違反	25	31	41	43	34
迷惑防止条例違反	104	119	123	148	147
その他	151	140	149	143	172
ストーカー規制法違反	864	985	937	1,028	1,081
ストーカー行為罪	748	868	812	897	961
禁止命令等違反	116	117	125	131	120

注1) 刑法犯・他の特別法犯の検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、業務妨害、公然わいせつ、覚せい剤取締法違反、児童ポルノ禁止法違反 等

注2) 刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に、「強制わいせつ」を「不同意わいせつ」に変更した。

4 改正ストーカー規制法の適用状況

○「現に所在する場所の付近における見張り等」

警告 35件 禁止命令等 83件 検挙 55件

- 「拒まれたにもかかわらず連続して文書を送付する行為」
警告 2件 禁止命令等 10件 検挙 11件
- 「位置情報無承諾取得等」
警告 10件 禁止命令等 32件 検挙 56件

5 警察本部長等の援助

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
警察本部長等の援助申出受理件数	8,069	8,151	8,173	7,894	8,105	
内訳 (複数計上)	被害防止措置の教示	1,769	1,831	1,701	1,794	1,445
	被害防止交渉に必要な事項の連絡	673	757	800	774	765
	行為者の氏名及び連絡先の教示	458	526	528	502	488
	被害防止交渉に関する助言	525	605	524	539	538
	被害防止活動を行う民間組織の紹介	125	116	102	112	103
	被害防止交渉場所として警察施設の利用	159	133	118	117	130
	被害防止に資する物品の教示又は貸出	521	583	580	630	690
	警告等を実施した旨の書面の交付	199	265	278	233	245
	その他被害防止のために適切な援助	6,487	6,863	6,572	6,354	6,509

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他被害防止のために適切な援助」は、110番緊急通報登録システムへの登録、住民基本台帳閲覧等に係る支援措置等

6 その他の対応

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
被害者への防犯指導	20,320	19,550	19,102	18,300	19,399
加害者への指導警告	11,643	11,347	11,565	11,798	12,184
パトロール	5,788	4,218	4,061	3,129	4,007
他機関等への引継ぎ	320	338	303	320	348
被害者を他機関等へ引継ぎ	52	50	44	39	57
加害者を他機関等へ引継ぎ	268	288	259	281	291
その他対応	2,514	2,201	2,232	1,931	3,595

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「他機関等への引継ぎ」の「他機関等」は、市町村、婦人相談所、医療機関等

注3) 「その他対応」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示等

注4) 令和4年「被害者への防犯指導」件数について、「19,211件」から「18,300件」に訂正した

7 ストーカー事案の被害者・加害者の状況等 (※以下(7)以外、全て相談件数(19,843件)の内訳)

(1) 被害者の性別

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	2,509	2,500	2,442	2,407	2,582	13.0%
女性	18,403	17,689	17,286	16,724	17,261	87.0%

(2) 被害者の年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
19歳以下	2,219	2,032	2,145	2,218	2,335	12.0%
20歳代	7,089	6,885	6,607	6,521	6,671	34.3%
30歳代	4,956	4,683	4,421	3,982	4,176	21.5%
40歳代	3,846	3,681	3,540	3,363	3,436	17.7%
50歳代	1,554	1,664	1,643	1,716	1,853	9.5%
60歳代	590	541	517	553	567	2.9%
70歳以上	285	327	401	353	400	2.1%
年齢不詳	12	4	5	11	6	0.03%
密接関係者	361	372	449	414	399	

注1) 「密接関係者」とは、恋愛感情等の対象となった者と社会生活において密接な関係を有する者(家族、友人等)

注2) 「割合」は、密接関係者を除いた特定の者を被害者とする件数(19,444件)に占める割合

(3) 加害者の性別

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	16,980	16,295	15,927	15,509	15,825	79.8%
女性	2,527	2,482	2,415	2,258	2,496	12.6%
不明	1,405	1,412	1,386	1,364	1,522	7.7%

(4) 加害者の年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
19歳以下	965	807	838	886	996	5.0%
20歳代	3,842	3,734	3,576	3,606	3,958	19.9%
30歳代	4,064	3,796	3,414	3,217	3,324	16.8%
40歳代	4,093	3,910	3,580	3,335	3,410	17.2%
50歳代	2,555	2,593	2,512	2,667	2,631	13.3%
60歳代	1,445	1,378	1,362	1,278	1,364	6.9%
70歳以上	860	961	1,055	1,034	1,154	5.8%
年齢不詳	3,088	3,010	3,391	3,108	3,006	15.1%

(5) 被害者と加害者の関係

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
特定の者	20,551	19,817	19,279	18,717	19,444	98.0%
配偶者（内縁・元含む）	1,539	1,497	1,381	1,345	1,353	6.8%
交際相手（元含む）	8,907	8,239	7,472	7,115	7,389	37.2%
知人友人	2,600	2,552	2,524	2,420	2,750	13.9%
勤務先同僚・職場関係	2,551	2,437	2,493	2,532	2,653	13.4%
面識なし	1,505	1,567	1,877	1,804	1,756	8.8%
その他	1,642	1,684	1,681	1,734	1,632	8.2%
関係（行為者）不明	1,807	1,841	1,851	1,767	1,911	9.6%
密接関係者	361	372	449	414	399	2.0%

注）「その他」は、芸能人とファン、医者と患者、従業員と客、近隣住民 等

(6) 動機

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
ストーカー規制法に抵触する動機	17,902	16,911	16,115	15,657	16,231
好意の感情	14,279	13,855	13,514	12,904	13,262
好意が満たされず怨恨の感情	3,623	3,056	2,601	2,753	2,969
ストーカー規制法に抵触しない動機	660	816	810	762	883
精神障害（被害妄想含む）	85	89	95	124	114
職場・商取引上トラブル	19	34	24	27	24
その他怨恨の感情	171	226	210	208	202
その他	385	467	481	409	543
不明	2,350	2,462	2,803	2,706	2,729

注）「その他」は、離婚に伴うトラブル、金銭貸借トラブル 等

(7) 行為形態別発生状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
法第2条 第1項の 該当号	1号 つきまとい・待ち伏せ等	10,413	10,955	10,885	10,523	10,877
	2号 監視していると告げる行為	1,190	1,245	1,025	986	977
	3号 面会・交際の要求	8,233	7,992	7,374	6,738	6,920
	4号 乱暴な言動	3,340	3,250	3,004	2,925	3,145
	5号 無言電話・連続電話・メール	6,024	5,394	5,354	4,785	4,835
	6号 汚物等の送付	212	213	232	247	247
	7号 名誉を害する行為	779	777	752	703	763
	8号 性的羞恥心を害する行為	1,215	1,253	1,242	1,175	1,127
法第2条 第3項の 該当号	1号 相手方の承諾を得ないでGPS機器等により位置情報を取得	—	—	43	137	146
	2号 相手方の承諾を得ないで相手方の所持する物にGPS機器等を取り付ける等	—	—	109	267	340
その他（ストーカー規制法で規制されていない嫌がらせ行為等）		532	518	455	530	424

注1）複数に該当する事案は、それぞれに計上

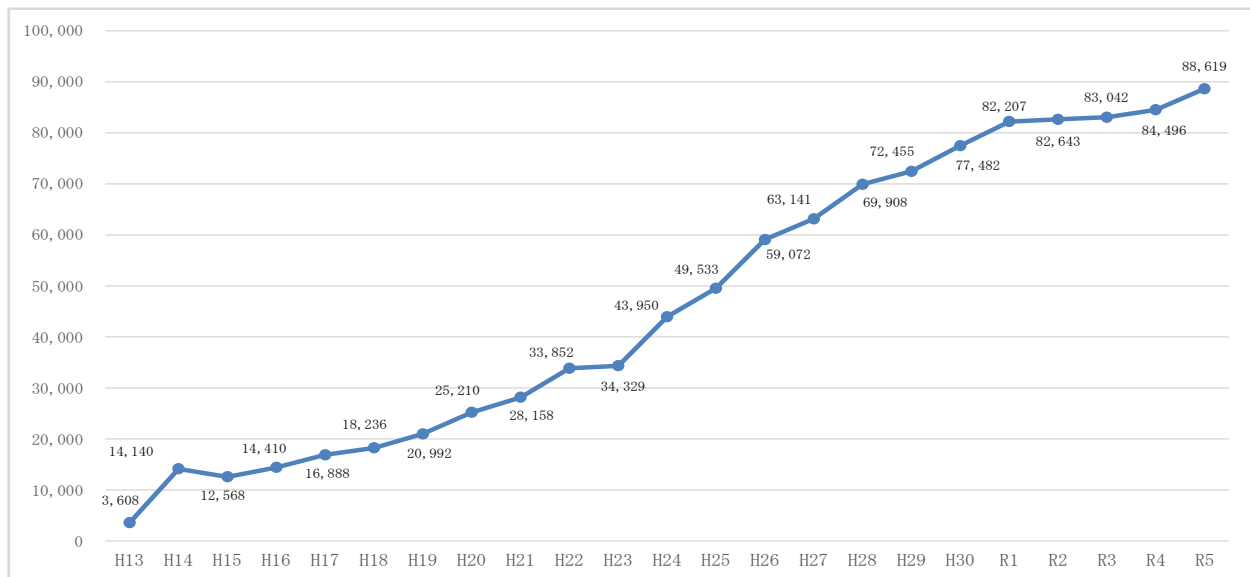
注2）「その他」は、ストーカー規制法第2条第1項各号及び第2条第3項各号に該当しない単発的なメールの送信 等

注3）法改正に伴い、令和3年6月15日施行以降、現に所在する場所の付近における見張り等（第2条第1項第1号）、拒まれたにもかかわらず連続して文書を送付する行為（同項第5号）についてもストーカー規制法の対象となり、同年8月26日施行以降、位置情報無承諾取得等（第2条第3項各号）についてもストーカー規制法の対象となる。

第2 配偶者からの暴力事案等への対応状況

1 配偶者からの暴力事案等の相談等状況

相談等件数は増加傾向であり、令和5年は88,619件（前年比+4,123件、+4.9%）とDV防止法施行後最多。



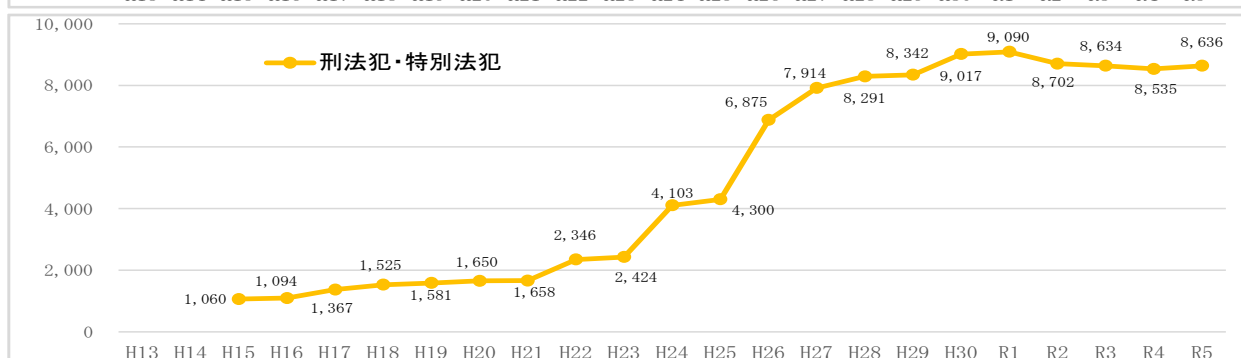
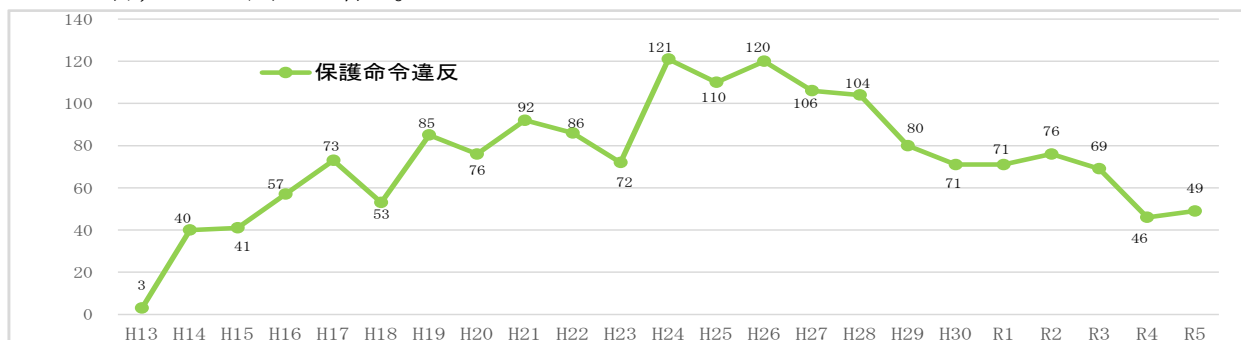
注1) 配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

注2) 平成13年は、DV防止法の施行日（10月13日）以降の件数

注3) 法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力を受けた事案について、20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案について、また、26年1月3日施行以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

2 配偶者からの暴力事案等の検挙状況

保護命令違反の検挙は令和5年は49件（前年比+3件、+6.5%）と前年より増加。配偶者からの暴力事案等に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は、令和5年は8,636件（前年比+101件、+1.2%）と増加。



注) 刑法犯・他の特別法犯の統計は平成15年から集計

罪種別内訳

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯・他の特別法犯	9,090	8,702	8,634	8,535	8,636
殺人（既遂）	3	0	2	0	0
殺人（未遂）	110	110	108	116	111
傷害致死	2	1	2	1	1
傷害	2,784	2,626	2,509	2,518	2,640
暴行	5,384	5,183	5,230	5,096	5,026
脅迫	127	159	133	128	132
不同意性交等	6	10	7	10	12
不同意わいせつ	2	3	3	5	8
住居侵入	47	37	36	40	38
逮捕監禁	19	17	12	12	10
器物損壊	102	94	77	78	92
公務執行妨害	31	31	29	37	44
現住建造物等放火	15	17	10	9	14
暴力行為等処罰法違反	314	302	337	352	360
銃刀法違反	57	40	38	34	49
その他	87	72	101	99	99
保護命令違反	71	76	69	46	49

注1) 刑法犯・他の特別法犯の検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、恐喝、ストーカー規制法違反、軽犯罪法違反、迷惑防止条例違反 等

注2) 刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に、「強制わいせつ」を「不同意わいせつ」に変更した。

3 DV防止法に基づく対応

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
医療機関からの通報	122	118	102	84	117
裁判所からの書面提出要求	1,959	1,745	1,588	1,315	1,226
裁判所からの保護命令通知	1,663	1,460	1,334	1,082	1,077
うち接近禁止命令のみ	92	106	103	79	85
うち退去命令のみ	1	0	4	3	3
うち接近禁止命令・退去命令	19	21	26	36	18
うち接近禁止命令・電話等禁止命令	1,138	974	860	688	703
うち接近禁止命令・電話等禁止命令・退去命令	413	359	341	276	268

4 警察本部長等の援助

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
警察本部長等の援助申出受理件数	25,539	23,112	21,525	21,991	20,172	
内訳 (複数計上)	被害を自ら防止するための措置の教示	9,763	9,851	9,597	9,798	9,540
	住所等を知られ住民基本台帳閲覧等に係る支援	6,186	5,551	5,373	5,195	4,031
	ないようにする行方不明者届への対応	2,136	1,700	1,792	1,744	1,783
	ための措置 上記両方	890	1,009	906	1,188	1,155
	被害防止交渉に関する事項についての助言	1,475	1,666	1,460	1,735	1,675
	加害者への被害防止交渉のための必要な連絡	693	778	641	877	838
	被害防止交渉を行う場所としての警察施設の利用	476	472	349	422	405
	その他	10,162	10,592	10,065	10,281	9,713

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、110番緊急通報登録システムへの登録 等

5 その他の対応

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
防犯指導・防犯機器貸出し	74,306	74,908	74,517	74,040	77,548
保護命令制度の説明	39,595	38,535	37,350	36,642	35,535
加害者への指導警告	55,519	57,147	59,241	60,539	66,090
関係機関への連絡	11,794	14,871	13,762	18,546	18,285
被害者について関係機関へ連絡	11,005	14,069	12,929	17,746	17,371
加害者について関係機関へ連絡	789	802	833	800	914
パトロール	3,818	3,283	2,173	2,339	3,080
その他の措置	11,845	10,846	9,763	6,597	6,611

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「関係機関への連絡」の「関係機関」は、配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所、医療機関 等

注3) 「その他の措置」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示、転居時の立会い 等

6 配偶者からの暴力事案等の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談件数 (88,619件) の内訳)

(1) 被害者の性別

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	17,815	19,478	20,895	22,714	26,175	29.5%
女性	64,392	63,165	62,147	61,782	62,444	70.5%

(2) 被害者の年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
19歳以下	1,387	1,252	1,187	1,159	1,358	1.5%
20歳代	19,385	19,320	19,378	20,172	20,930	23.6%
30歳代	22,717	22,316	21,922	22,029	22,698	25.6%
40歳代	19,701	18,964	18,863	18,756	19,303	21.8%
50歳代	9,048	9,865	10,239	10,680	11,705	13.2%
60歳代	4,442	4,580	4,512	4,580	4,869	5.5%
70歳以上	5,474	6,328	6,921	7,068	7,703	8.7%
年齢不詳	53	18	20	52	53	0.1%

(3) 加害者の性別

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	64,344	62,722	62,128	61,704	63,436	71.6%
女性	17,863	19,921	20,914	22,792	25,183	28.4%

(4) 加害者の年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
19歳以下	956	900	805	961	979	1.1%
20歳代	17,057	17,071	17,564	18,495	19,213	21.7%
30歳代	22,088	21,724	21,048	21,267	22,201	25.1%
40歳代	20,481	19,768	19,624	19,358	19,841	22.4%
50歳代	10,061	10,710	11,102	11,357	12,526	14.1%
60歳代	4,988	5,074	4,865	4,936	5,119	5.8%
70歳以上	6,414	7,293	7,893	7,937	8,546	9.6%
年齢不詳	162	103	141	185	194	0.2%

(5) 被害者と加害者の関係

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
婚姻関係 (元含む)	62,119	61,808	62,126	62,215	64,766	73.1%
内縁関係 (元含む)	6,174	6,307	5,798	5,926	6,079	6.9%
生活の本拠を共にする交際をする関係 (元含む)	13,914	14,528	15,118	16,355	17,774	20.1%

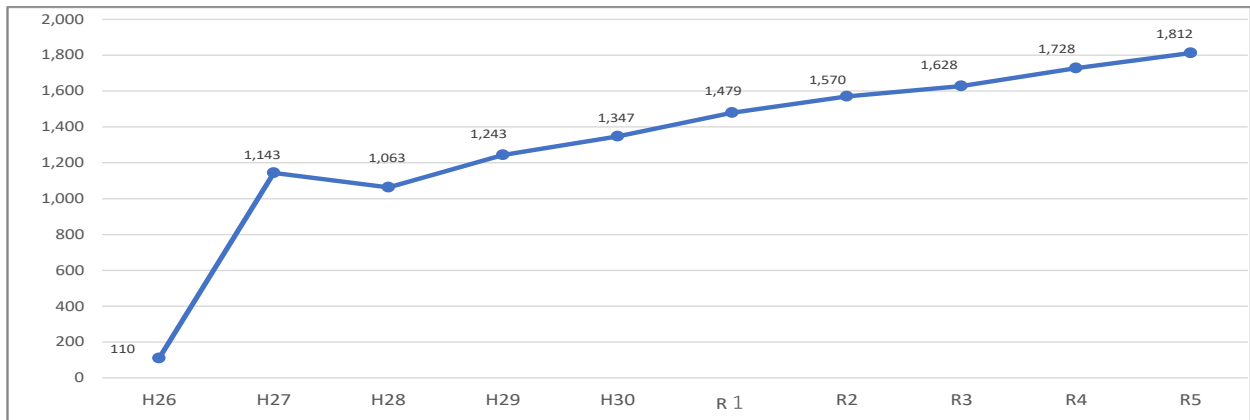
注) 「内縁関係」は、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合をいう。

第3 私事性的画像に係る事案への対応状況

1 私事性的画像に係る事案の相談等状況（※以下(1)及び(2)以外、全て相談等件数(1,812件)の内訳)

(1) 相談等件数

相談等件数は平成29年以降継続して増加し、令和5年は1,812件（前年比+84件、+4.9%）と増加し、法施行後最多。



注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日（11月27日）以降の件数

(2) 相談等内容

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
画像を公表された	272	286	329	326	374
画像を公表すると脅された	584	567	580	678	676
画像を送りつけられた	239	254	313	273	253
画像を所持されている、撮影された	494	559	582	619	769
その他	24	24	41	32	72

注1) 複数に該当する場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、加害者に画像を所持されているかもしれない等

(3) 被害者の性別・年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	97	142	195	234	285	15.7%
女性	1,382	1,427	1,432	1,494	1,527	84.3%
19歳以下	376	429	429	475	558	30.8%
20歳代	637	660	647	726	740	40.8%
30歳代	235	247	268	234	229	12.6%
40歳代	145	149	168	163	164	9.1%
50歳代	65	54	76	94	78	4.3%
60歳代	9	13	12	15	15	0.8%
70歳以上	0	3	4	7	3	0.2%
年齢不詳	12	15	24	14	25	1.4%

注) 令和2年及び令和3年は、性別不明（メールの匿名相談）が1件ある。

(4) 加害者の性別・年齢

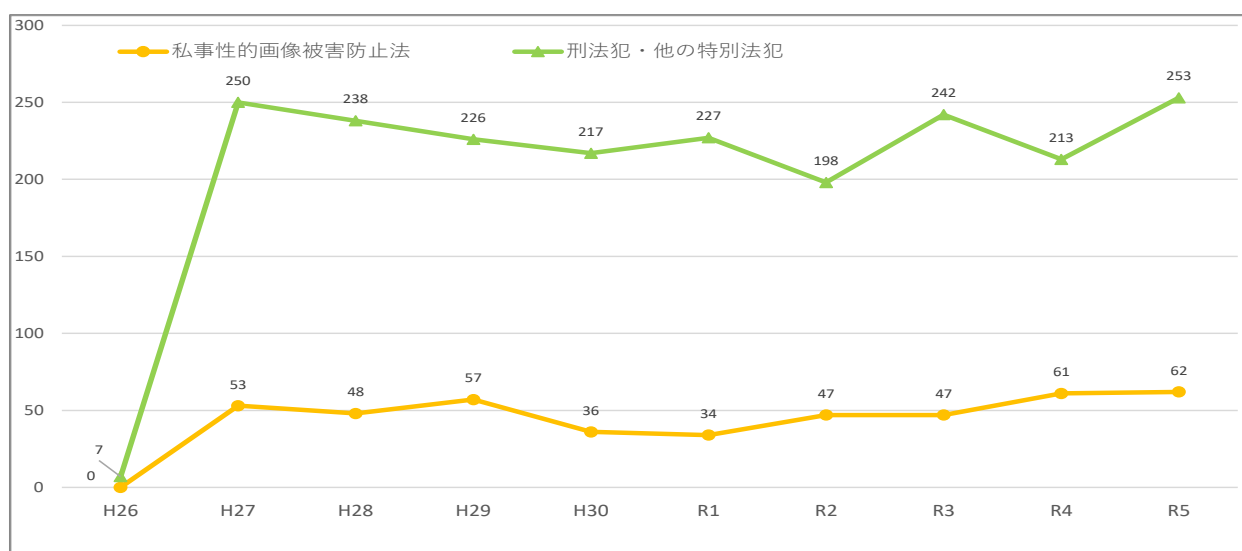
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男性	1,249	1,310	1,285	1,356	1,374	75.8%
女性	88	89	119	132	105	5.8%
不明	142	171	224	240	333	18.4%
19歳以下	182	189	172	220	257	14.2%
20歳代	393	435	428	453	491	27.1%
30歳代	289	239	254	256	241	13.3%
40歳代	192	201	189	170	160	8.8%
50歳代	95	89	100	109	105	5.8%
60歳代	28	30	36	35	24	1.3%
70歳以上	16	15	11	16	11	0.6%
年齢不詳	284	372	438	469	523	28.9%

(5) 被害者と加害者の関係

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
配偶者（元含む）	60	51	60	60	70	3.9%
交際相手（元含む）	912	848	821	895	880	48.6%
知人友人（ネット関係のみ）	182	258	326	394	383	21.1%
知人友人（それ以外）	154	208	226	223	230	12.7%
職場関係者	27	29	31	30	32	1.8%
関係（行為者）不明	84	79	101	87	107	5.9%
その他	60	97	63	39	110	6.1%

2 私事性的画像に係る事案の検挙状況

私事性的画像被害防止法違反の検挙は、令和5年は62件（前年比+1件，+1.6%）と法施行後最多。私事性的画像に係る事案に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は253件（前年比+40件，+18.8%）と前年より増加し、過去最多。このほか、被害者への防犯指導・助言、画像の削除を含む加害者への注意・警告等を行った。



罪種別内訳

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯・他の特別法犯	227	198	242	213	253
脅迫	47	43	40	37	57
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	44	34	47	49	55
強要	39	27	33	34	28
ストーカー規制法違反	22	20	18	21	24
名誉毀損	11	10	10	5	11
わいせつ物頒布	8	5	8	5	7
その他	56	59	86	62	71

私事性的画像被害防止法違反	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	34	47	47	61	62

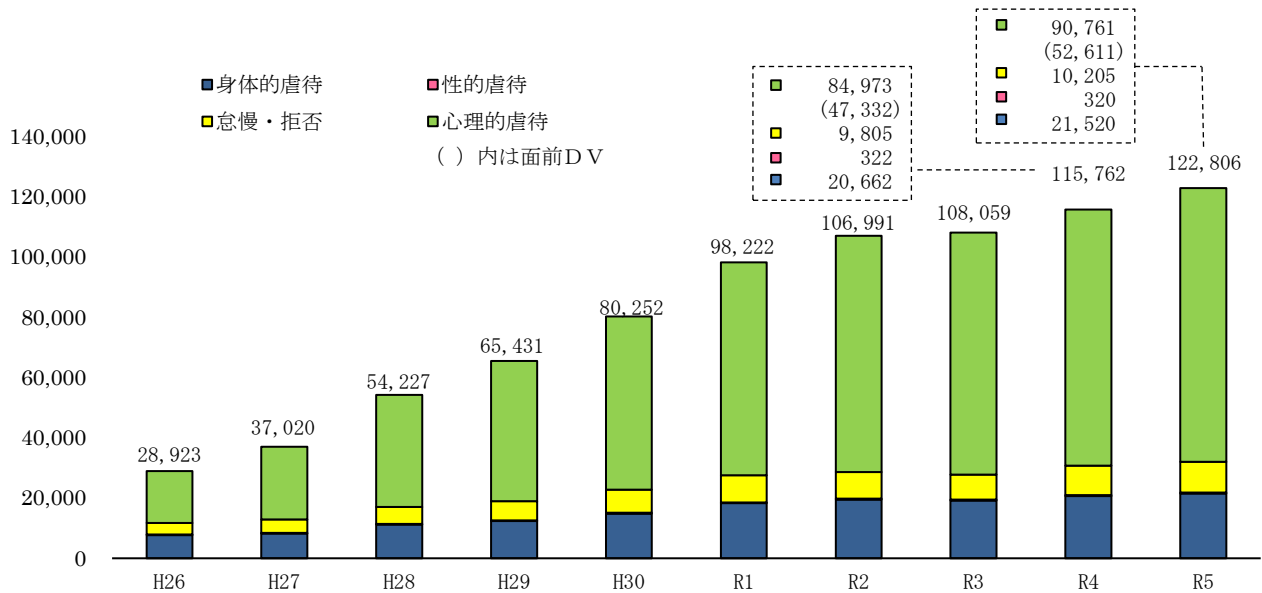
注) 刑法犯・他の特別法犯検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・「その他」は、暴行、傷害、恐喝（未遂含む）、不同意性交等

第4 児童虐待事案への対応状況

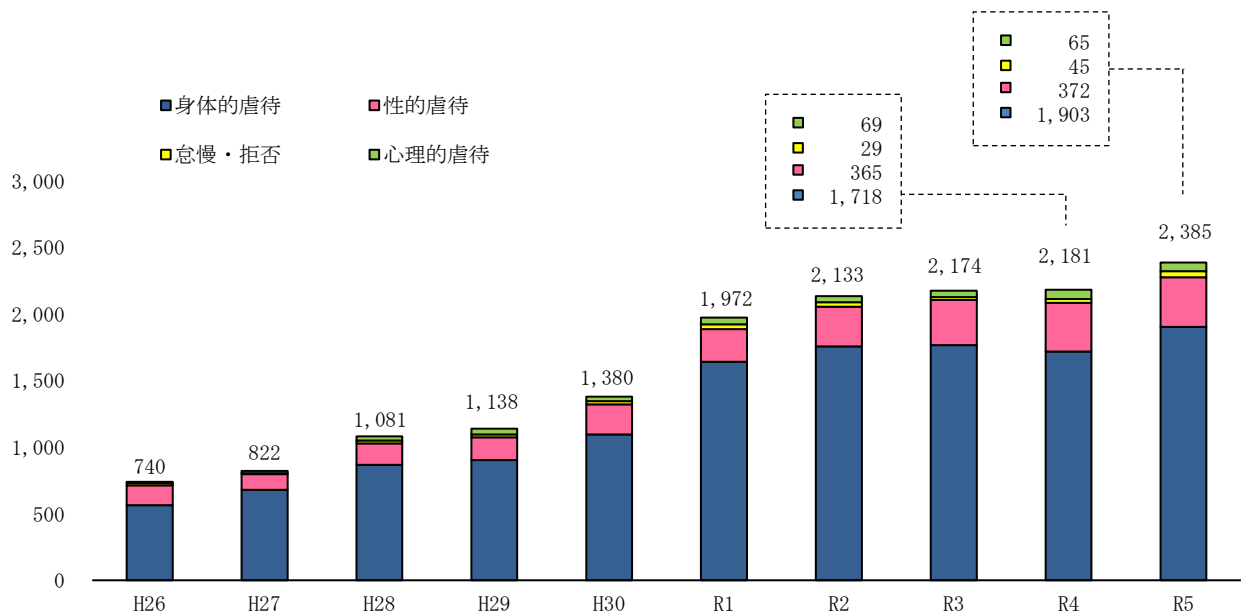
1 通告児童数

通告児童数は増加傾向であり、令和5年は12万2,806人（前年比+7,044人、+6.1%）と過去最多。



2 児童虐待事件の検挙状況

児童虐待事件の検挙件数は増加傾向であり、令和5年は2,385件（前年比+204件、+9.4%）と過去最多。



罪種別内訳

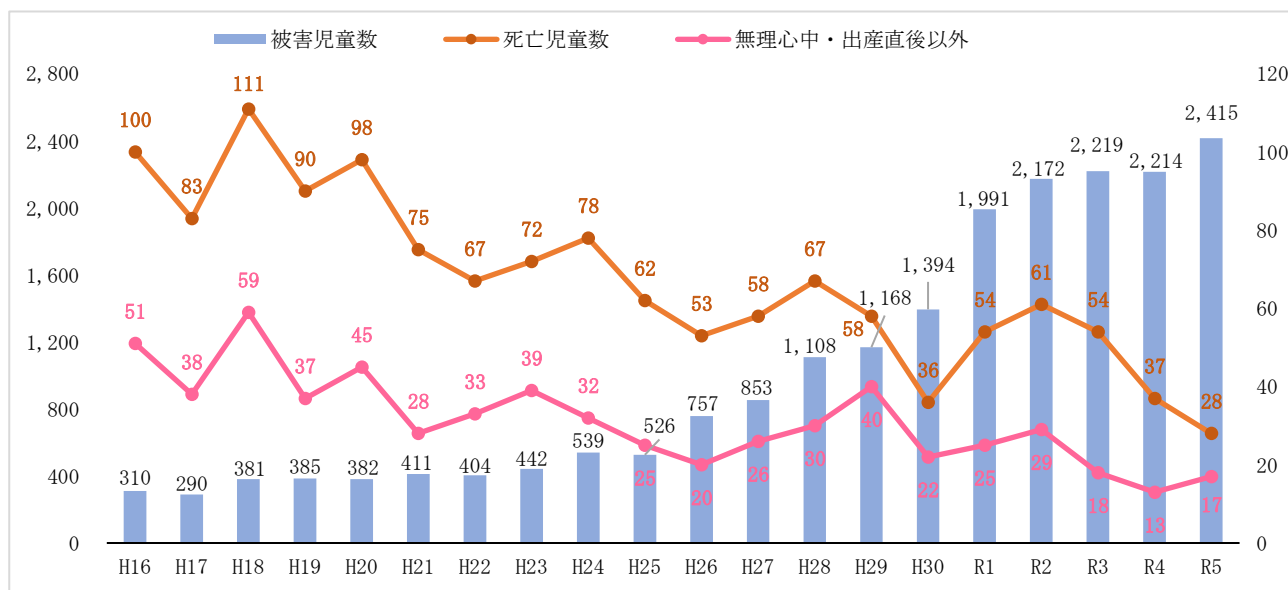
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数(件)	1,972	2,133	2,174	2,181	2,385
殺人(既遂)	47	35	27	23	14
殺人(未遂)	31	43	37	22	25
傷害	836	868	783	743	906
傷害致死	11	8	6	5	7
暴力行為等処罰法違反	47	38	47	60	70
暴行	702	776	880	882	911
暴行・傷害幫助	2	2	3	2	4
逮捕・監禁	4	10	11	13	7
逮捕教唆	0	0	1	0	0
未成年者拐取	6	14	10	15	17
強要	2	1	3	7	5
脅迫	6	6	7	11	4
不同意性交等	108	119	116	141	149
不同意わいせつ	114	148	178	185	184
児童福祉法違反	6	7	2	7	4
児童買春・児童ポルノ法違反	16	22	40	31	26
青少年保護育成条例違反	3	4	2	1	6
迷惑防止条例違反	0	0	0	0	2
売春防止法違反	0	0	1	0	0
性的姿態等撮影	0	0	0	0	1
不同意性交等幫助	0	0	0	0	1
保護責任者遺棄	25	27	17	30	37
重過失致死傷	6	5	3	1	5
学校教育法違反	0	0	0	1	0
自殺教唆	0	0	0	1	0

注) 刑法の一部が改正(令和5年7月13日施行)され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に、「強制わいせつ」を「不同意わいせつ」に変更した。「不同意性交等」と「不同意わいせつ」には、それぞれ「監護者性交等」と「監護者わいせつ」を含む。

3 児童虐待事件の被害児童・加害者の状況(※以下は全て児童虐待事件の内訳)

(1) 被害児童の数

児童虐待事件の被害児童数は高い水準で推移し、令和5年は2,415人(前年比+201人, +9.1%)と過去最多。死亡児童数は、令和5年が28人と過去最少で、無理心中及び出産直後のものを除いた死亡児童数は17人。



注) 死亡児童数は平成16年から集計

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総	数(人)	1,991	2,172	2,219	2,214	2,415
	死亡児童数(人)	54	61	54	37	28
	無理心中	21	21	29	17	5
	出産直後	8	11	7	7	6
	無理心中・出産直後以外	25	29	18	13	17

(2) 被害児童の性別

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
男児	1,013	1,139	1,134	1,134	1,262	52.3%
女児	978	1,033	1,085	1,080	1,153	47.7%

(3) 被害児童の年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合
1歳未満	114	131	81	94	75	3.1%
1歳	37	42	54	34	40	1.7%
2歳	40	58	55	50	66	2.7%
3歳	64	99	73	72	88	3.6%
4歳	86	92	91	86	81	3.4%
5歳	86	95	76	97	91	3.8%
6歳	110	99	126	76	106	4.4%
7歳	102	132	116	106	151	6.3%
8歳	127	115	138	123	123	5.1%
9歳	131	132	130	146	153	6.3%
10歳	123	141	129	134	176	7.3%
11歳	138	168	139	151	165	6.8%
12歳	141	131	167	198	194	8.0%
13歳	173	203	204	208	240	9.9%
14歳	162	172	202	196	194	8.0%
15歳	140	125	149	170	191	7.9%
16歳	118	123	145	145	143	5.9%
17歳	99	114	144	128	138	5.7%

(4) 被害児童と加害者の関係

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年の割合	
総	数(人)	2,024	2,182	2,199	2,222	2,419	100.0%	
	父親等		1,448	1,558	1,597	1,592	1,718	71.0%
		実父	913	995	1,039	960	1,068	44.2%
		養・継父	302	300	371	405	390	16.1%
		内縁	187	210	115	129	167	6.9%
		その他	46	53	72	98	93	3.8%
	母親等		576	624	602	630	701	29.0%
		実母	550	588	568	590	650	26.9%
		養・継母	10	14	15	12	17	0.7%
		内縁	5	5	2	2	6	0.2%
		その他	11	17	17	26	28	1.2%

〔注：割合は、それぞれの項目で四捨五入していることから、合計が必ずしも100%にならない。〕